

1	久豆地内での遺骨の埋葬のその後の状況について。また、埋葬数が増加していないか、こうした行為の現状を回復できないのか。	税務住民課	（税務住民課長）顧問弁護士や県からは、焼骨を撤去するのは難しいことと、罰則が適用されても現状は変わらない可能性が高いとして、許可を受けていただくために申請書を提出するよう促すしか現状は難しい、との指導・助言をいただいている。また、本人からの聞き取りの中で、三重県から森林自然葬は許可が不要である、と言われているとの説明を受けた。久豆地内での森林自然葬について現場を確認したが、町として埋蔵か散骨か、それとも他の方法なのか判断しがたいため、県を通じて国（厚生労働省）へ問い合わせをして進めているところであり、その回答を待って、今後の対応を考えていく。 遺骨は12体埋葬されており、現状増えていないと聞いている。	
2	遺骨を墓地でないところに埋葬するという違法行為を原状回復させる方法はないのか、例えば不法投棄された産業廃棄物などを見つけたら、町は直ちに撤去するよう指示を出すのか、どのような処置をするのか。	生活環境課	（生活環境課長）産業廃棄物などの場合は県が主担当になっており、県から撤去等をするように指導がある。また、手続きにどれほどの時間を要するかはわからない。	
3	知らない間に今の樹木葬のようなことを始めていた。話を聞いていても行政は本当に手ぬるいのではないか。もっと手厳しく、自分たちの自治体を守っていくという観点からしっかり取り組んでいただきたい。	税務住民課	（副町長）地元の方々の感情とすれば、以前はしないと言っていたのに、今しているではないかという話になり、その気持ちもよく分かる。ただ、実際に 1 2 体の遺骨があり、直ちに撤去するというのは難しい。亡くなった方がそこに眠っている状況であり、そういったことも含めて、どこまでお互いが歩み寄れるのか、まずは話の場を持たせていただきたい。	
	消滅可能性自治体になってるような大杉谷が散骨だらけになる可能性もある。自分たちが頑張っていかないと、いたるところに散骨して葬儀を済まされていくのではないか。そういうことを自治体として許しているのか。国が認めているならしょうがないと言っているが、逆に自治体としてしっかり国に意見を言ってほしい。		（町長）散骨というのはパウダー状にするということで、また少量で袋に入れて少量撒く程度で、釣りが好きな人が海に還してほしいとか、川が好きな人がちょっと還してほしいとか、気持ちの部分でやるので、大きな袋に大量に持ってきて散骨するわけではないので、その程度なら国も許している。国や県の指導のもとやっていきたいので、もう少し返事を待ってもらいたい。	
4	大杉谷郵便局の移転問題について、どんな状況になっているのか。	総務課	（町長）登記上の所有者が十何名おり、中にはすでに亡くなっている方もいるので時間がかかってしまい、さらに埋め立てや工事などを行うと 1 年かかり、さらに郵便局の移転に 2 年くらいかかると聞いている。そんなことをしていたら 5 年も先になって何をしているか分からなくなる。当初の土地のキャンセル後、町も避難所やいろんな場所を提案させてもらったがどれも了承とはいかなかった。土地だけでも探していただければ有難	
	郵便局の移転場所として新たに選定したらそこも対象地として扱ってもらえるか聞いてほしい。その話を聞き我々も対策を改めて考える。		（総務課長）日本郵便と現在候補地になっている場所の親族の方と相続人の方との間の交渉は今でも立ち消えている訳ではなく、継続して行っていると聞いている。町長も大変気にされており、議会からも進捗に関して高齢化が進んでいる中で金融機関がなくなることに関して行政もできるだけ協力すべきという意見ももらっている、別の場所でもという話もあったので、そこも踏まえてできる範囲で町も協力をこれからさせてもらうというスタンスについてはこれまで通りである。	
5	国道、県道、町道における支障木の撤去について、財政状況や地権者の問題もあるが、町の見解を伺いたい。	建設上下水道課	（建設上下水道課長）道路上に張り出している樹木の管理については、基本的に所有者が維持管理を行う必要があるため、以前回覧で周知させていただいた。樹木が道路面から4.5mの高さの中に張り出している場合、安全な通行を確保するために、地権者の同意を得た上で職員が伐採を行ったり、業者に委託して伐採を進めているが、お気付きの箇所があれば連絡していただきたい。	
	道路のサイドにある民有地に生えている木々は、所有者の持ち物であるが、交通障害や不便を引き起こすことがあるため整備が必要。高齢化が進んでおり、地域住民が積極的に対応できないことから、行政の支援が重要であり、定期的な周知や情報提供を通じて、木々の管理が進むことを期待する。		（建設上下水道課長）樹木の所有者を特定し、その方に状況を伝えさせていただいている。また、所有者が不明な場合は区長に協力を求め、所有者の情報を教えてもらうこともある。今後も、まずは所有者に状況を伝えて対策を考えたい。	
6	町道等の維持管理費はかなりの負担がかかる。そのため、所有者に対して維持管理を促す声かけが重要。町が対応できない場合には業者への委託や予算の確保も検討すべき。これらの点を踏まえて、維持管理に関する取組を進めていくべきでは。	建設上下水道課	（町長）昔は材木を積んだ車が通る際に、枝や木が擦れて切れたため、枝葉が支障とならなかった。現在は材木があまり搬出されていないため、支障木の撤去については、協力を促す必要がある。	

7	南岸道路の岩井の半次郎橋から水谷の漁業組合までの町道を繋げる計画が十数年前にあったが、進捗が遅れている。また災害の観点からも南岸道路は、ぜひ、つなげていただきたい。	建設上下水道課	(建設上下水道課長) 南岸道路は町が管理する町道で、県の代行事業によって、現在、田瀬谷の橋台までが完成しているが、数年、事業が進んでいない状態である。県に対して要望を行っているが、大杉地区は大熊地内、桧原地内で道路拡幅、また岩井から久豆までの待避所整備を継続的に行っていただいている。現在行っているそれぞれの区間を一つずつ完成させてから南岸道路の整備になると思う。	
8	災害が続く中で、国の予算付けが難しいことは理解しているが、声を上げなければ忘れ去られると指摘している。また、過去に町長と知事の対談時に話し合われた宮川ダムの特対要綱には、第三発電所から三瀬谷までの2車線の完全舗装が含まれていたが、ダムが危険な状態になっているにもかかわらず、未だにその整備が行われていないことを懸念している。	建設上下水道課	(建設上下水道課長) 毎年、予算に関する事業についての協議が行われる中で、県の代行事業などの要望を町長が県に伝えている。特対要綱について、5月末に三重県知事との円卓対話でも、町長が宮川ダムの建設から70年が経過しているが特対要綱に基づく路線が未整備であり、三重県にしっかり対応してほしいと要望させていただいた。	
9	今年度から始まった森林環境税について。森林整備や道路維持のために森林環境税を活用できるようになり、特に所有者が頑張っている地域では補助金を支給するなどの支援が可能になることを目指しています。このような意気込みを持って、町から国への提案を。	森林課	(森林課長) 森林環境譲与税は、手つかずの森林に対して実施される経営管理制度推進計画に基づき、人材育成や担い手確保など多様な用途に使われている。岩井地区についても、この計画を進めつつ令和13年度または14年度に実施する予定である。今後の森林環境譲与税の活用については、可能性や予算に関するヒアリングを通じて検討を進めていく方針である。	
10	避難行動にはレベル1から5までの区分があり、その内容は状況によって異なるが、理解しづらい部分が多いと感じている。避難する際にどのような判断を下すべきか、適切な見解を得ることが重要であると考えている。役場はこの問題について十分に考慮していると思うが、実際に住民がどのように行動すべきか明確な指針が必要ではないか。	総務課	(総務課特命監) 町では災害対策本部の配備基準を地震と風水害に分けて定めており、準備体制、警戒体制、非常体制の3段階に分類している。夜間の避難が難しいことを考慮し、夕方までに自主避難を促す方針をとっている。自主避難の際には、地域の避難班を早めに設置し、避難準備を整えた上で、町民への放送や区長への連絡を行い、避難所を開設することで、町民の不安を軽減する取り組みを進めている。	
			(町長) 避難命令等は防災無線で放送されるが、携帯電話が通じるエリアでは、Lifevisionを確認してもらうことが最も迅速で安心できる方法だと考えられるので、アプリの登録を検討していただきたい。	
11	空き家バンクを利用した物件でトラブルがあった際、町は当事者間でトラブルを解決することとしているが、町が問題解決の責任を持つべきではないか。	生活環境課	(生活環境課長) 問題は多くの場合、個人間のものであり、行政が介入できないケースもあります。そのため、問題が生じた場合は当事者同士での解決を促すことになるが、町が支援できる内容もあるため、何か問題があれば相談してほしい。	
			(町長) 空き家に関する問題について、借主と貸主の間で低額な賃料で契約している状況があり、戸が閉まらないといったトラブルも発生している。このような問題は、持ち主との話し合いによって解決する必要がある、自治体が契約時の問題に介入するのは難しい。また、他に何か問題があれば、相談を受け付けている。	
12	この地域は限界集落を通り越して消滅区域に入るほど高齢化が進み、歩くのも困難でバス停まで行くのが困難になりつつある。対策として町からタクシー券を配付してもらっているが、もっと地域の中を巡回するような手段を検討してもらえないか。	生活環境課	(生活環境課長) バス停までの移動が困難との意見が町内各地から寄せられており、特に急峻な地形にある大杉地域では不便が多いと認識している。そのため、タクシー券の枚数を増やす対応などしている。買い物に行く際にバスなどに乗れても、買い物先での移動が補助なしでは難しい場合もあり、福祉サービスの利用を検討する必要性が出てきている。公共交通機関の利用者の多くは高齢者であり、町営バスの運行時間の見直しなどの改善が求められているが、運転手による介助は法律上難しいため、福祉サービスの利用については個別に相談しながら対応していく。	
13	地域公共交通について、以前タクシー会社があるため簡単にいかないとの返事をもらったが、京都の僻地ではNPO法人を立ち上げ地域で協力しあっていると聞いた。そういった事例を参考に町でも検討してもらえないか。	生活環境課	(生活環境課長) ライドシェアについては、バスやタクシーがないような地域でのライドシェアと、観光地などの夜間にタクシーが不足する地域でのライドシェアがある。大台町は前者で僻地対応のライドシェアに該当するが今は町営バスもタクシー事業者もあるため、調整が必要となる。今後も地域の方とも相談しながら検討していく。	
14	人口減少の流れを止めるためにはさらなる具体的な施策が必要だと考えている。地域の魅力を引き出し、移住や定住を促進するための支援を期待する。	生活環境課	(生活環境課長) 空き家の増加と人口減少という課題に直面している。この問題に対処するため、空き家バンク制度を活用し、移住定住の促進を図っている。また、移住フェアにも参加し、自然豊かな大台町の魅力をPRしているが、移住者数は少ない状況にある。この地区では移住者同士が集まり交流をされたとのことで、非常にありがたいことだし重要なことだと思う。また集まる機会があれば、ぜひ町も参加させていただきたい。	
15	小さな子どもを持つ移住者は、病院までの距離や小児科のアクセスについて悩んでいる。また、高校に進学する際、滝谷からのバスが相可高校に間に合うかという問題もあり、送迎が必要な場合もあるため、定期的に運行されるバスが重要だと考えられる。この地域の魅力を高	生活環境課	(生活環境課長) 定期バスでは採算性が確保ができず、事前に予約し来ってもらうデマンドタクシーなどが最近主流になってきており運行形態が変わってきている。地域の方に利用してもらえなければ定期バスを走らせる意味がないため、地域との相談を通じて、最適なバス停の位置や運行方法を決めていきたい。	

	めること。特に、景観や環境への影響を考慮し、持続可能な発展を目指すべき。環境を売りにする地域として、今後20年を見据えた計画が重要。		(町長) ライドシェアの件について、大杉地区と栗谷地区の奥については早急に対応を求めているが運転手の確保が難しい。保険や事故時の責任、燃料などの経費は町が負担することができても、事故の際に責任を負うことができる人を見つけるのが困難である。そのため、自ら運転手として参加する意志がある場合は、早急に申し出てほしい。	
--	--	--	--	--